

今月の市民ギャラリー

開館時間◆8:30～17:15

●きりえ展

9月8日(火)から13日(日)まで。初日は午前10時から、最終日は午後4時まで。きりえの会吉備路の会員の切り絵作品約30点を展示。

園 きりえの会吉備路 堀本さん (☎⑨8356)

●ゆずり葉の会絵画展

9月16日(水)から20日(日)まで。初日は午前9時から、最終日は午後4時まで。洋画(油彩、アクリル、水彩)約40点を展示。

園 ゆずり葉の会 武市さん (☎⑨0280)

●吉備路写真クラブ写真展

9月22日(休)から27日(日)まで。初日は正午から、最終日は午後3時まで。祭り・風景・スナップなど、会員の好みの分野の力作約40点を展示。

園 吉備路写真クラブ 川上さん (☎⑨5982)



資源ごみの
集団回収に協力を



ごみを減らし、限りある資源を有効に利用するために、町内会や自治会、PTA、子ども会、老人会、婦人会など、さまざまな団体が家庭から出る資源ごみの集団回収を行っています。集団回収は、皆さん一人ひとりの協力があつて成り立っています。近所の集団回収に、進んで協力しまし

よう。

市では、集団回収を行っている市民団体にに対し、回収した資源ごみの重量1kgにつき8円の報奨金を出しています。実施団体の登録は、随時、環境課で受け付けています。

問い合わせ 環境課美化推進係 (☎⑨8338)

下水道に
異物を流さないで

最近、下水道に、紙おむつや下着などの異物が流れ込むことがよくあります。これらの異物が下水道の中継ポンプにかみ込み、ポンプが故障するということが多発し、困っています。異物が流れ込むと、故障の原因や、設備の寿命を縮

めることにもなりますので、次の点に注意してください。

▼水洗便所では、トイレットーパー以外の紙、異物(紙おむつや下着など)を流さない

▼マンホールには、土砂や廃油、木片などの廃棄物を捨てない

▼台所の排水口には、野菜くずやてんぷら油などを流さない

▼工場や事業場(特定事業場)から出る廃水には、除害施設を設けなければなりません。また、すでに設置している除害施設では点検管理をお願いします

問い合わせ 下水道課下水道係 (☎⑨8322)

国民健康保険は
10月から
新しい保険証に



医療機関で受診するときに必要な国民健康保険被保険者証が、10月から新しくなります。新しい被保険者証が届いたら、内容を確認してください。

保険証が届かないときは、市民課まで連絡してください。また、社会保険に加入するなど被保険者の変更がある場合には、必ず届け出が必要です。

問い合わせ 市民課保険年金係 (☎⑨8257)

高齢者のインフルエ
ンザ予防接種

高齢者のインフルエンザ予防接種期間は、10月1日から来年1月31日までです

女性特有のがん検診
費用の負担は0円に

が、12月中旬までに接種することを勧めします。対象や料金などは、『広報そうじゃ』4月号にとじ込まれていた『健康カレンダー』をご覧ください。

問い合わせ 健康づくり課健康増進係 (☎⑨8259)

子宮がん・乳がんの検診対象者

■子宮がん検診

年齢	生	年	月	日
20歳	昭和63年	4月2日	～	平成元年4月1日
25歳	昭和58年	4月2日	～	昭和59年4月1日
30歳	昭和53年	4月2日	～	昭和54年4月1日
35歳	昭和48年	4月2日	～	昭和49年4月1日
40歳	昭和43年	4月2日	～	昭和44年4月1日

■乳がん検診

年齢	生	年	月	日
40歳	昭和43年	4月2日	～	昭和44年4月1日
45歳	昭和38年	4月2日	～	昭和39年4月1日
50歳	昭和33年	4月2日	～	昭和34年4月1日
55歳	昭和28年	4月2日	～	昭和29年4月1日
60歳	昭和23年	4月2日	～	昭和24年4月1日

※年齢は、平成21年4月1日現在の満年齢です。

地上デジタル簡易チ
ューナー給付支援

経済的な理由などで地上デジタル放送が見られない世帯に、簡易チューナー(現物)を無償で給付しま

することです。対象者には詳細な内容を通知します。また、検診当日にもお知らせします。自分の健康は自分で守るという意識をもち、がんの早期発見のため、積極的に検診を受けましょう。

申請先・問い合わせ 健康づくり課健康増進係 (☎⑨8259)

台風への備えを



あなたの町内にも自主防災組織を
災害に備えて

することが出来ます。万一の場合に備えて、家の周辺の点検や、飲料水や非常食といった非常持出品などの準備をしておきましょう。

自主防災活動を
支援

大規模な災害に対して、最も素早く、そして組織的に活動を起こせるのが自主防災組織です。地域の皆さんが協力して活動することで、被害を食い止める力も一層増すこととなります。市では、町内会などを基本単位として、自主防災活動に必要な資機材などの購入などに対して5万円を上限に補助を行います。

問い合わせ 総務課行政係 (☎⑨8218)

す。

対象は、NHKの受信料が全額免除されている世帯。申し込みには、NHKと受信契約を結び、事前に受信料全額免除の適用を受けることが必要です。給付は今年の秋以降の予定です。具体的な申込方法は、現在準備中です。

※各自で購入したチューナー、アンテナなどの費用は対象になりません。

▼NHK受信料全額免除と
は……

対象は、▽身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けた人の世帯で、世帯全員が市町村民税非課税の場合 ▽生活保護受給者、中国残留邦人など円滑な帰国促進及び、永住帰国後の自立支援に関する法律に規定する支援給付を受けている人。

申請には、放送受信料免除申請書、印かん、手帳が必要。希望者は福祉課へ相談してください。

問い合わせ 福祉課障がい福祉係 (☎⑨8269)



7月25日
デジタルテレビ放送に移行

2011年7月24日までに、アナログテレビ放送は終了します。

2011年
平成23年